

2021年6月11日

国民投票法改正案成立、野党会期延長要求、土地利用規制法案、G7

改正国民投票法が成立 CM規制で見解対立も一提出から3年

時事通信 2021年06月11日 12時35分



参院本会議で改正国民投票法が賛成多数で可決、

成立し、一礼する武田良太総務相＝11日午後、国会内

憲法改正国民投票の利便性を高める改正国民投票法が11日の参院本会議で与党と立憲民主党などの賛成多数で可決、成立した。今後は具体的な憲法改正論議に入るかどうかが焦点。自民党は改憲項目に関する議論を加速させたい考えだが、立憲はCM規制などの検討が優先と主張しており、与野党の駆け引きが展開されそうだ。

改正法は2018年6月の国会提出から3年を要した。公職選挙法の16年の改正内容に合わせ、(1)駅や大型商業施設に共通投票所を設置(2)洋上投票を航海実習中の学生らに拡大(3)投票所に同伴できる子どもの対象年齢を拡大(4)期日前投票の投票時間を弾力化一することが柱。

改正国民投票法が成立 改憲手続きを整備

共同通信社 2021/06/11 12:30



国会議事堂

憲法改正手続きに関する改正国民投票法は11日の参院本会議で、自民党や立憲民主党などの賛成多数により可決、成立した。改憲の是非を問う国民投票の利便性を向上させるため、駅や商業施設でも投票できる「共通投票所」の導入など公選法に規定済みの7項目を新設する内容。国民投票運動の際の政党スポットCMやインターネット広告の規制を巡り、施行後3年をめどに必要な措置を講じる旨の付則も盛り込まれた。

2018年の提出から8国会にわたって継続審議となっていたが、今国会で与野党が付則を加える修正で合意した。

改憲手続き定める国民投票法改正案 8国会の継続審議を経て成立

朝日新聞社 2021/06/11 13:09



© 朝日新聞社 参院本会議で、国民投票法改正案が賛成多数で可決、成立し、一礼する武田良太総務相

＝2021年6月11日午後0時26分、上田幸一撮影

憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案が11日、参院本会議で自民党、公明党、立憲民主党などの賛成多数で可決、成立した。

改正案は、一般選挙の手続きを定める公職選挙法の規定に合わせるもので、駅の構内やショッピングセンターなど大型商業施設に共通投票所を設置できることや、投票所に入場できる子どもの対象年齢を広げるなど主に7項目が柱。安倍政権下の2018年6月に提出されたが、立憲などが、安倍政権のもとで改憲への環境が整うことを懸念し、8国会にわたって継続審議となっていた。

しかし、安倍晋三前首相が退陣し、憲法改正にそれほど積極的でない菅義偉首相が就任した。衆院憲法審では先月6日、国民投票で改憲案への賛否を呼びかける運動でのCMやインターネットの規制などについて、立憲が「施行後3年を目途に必要な法制上の措置その他の措置を講ずる」とする付則を加えた修正案を提示。自民が受け入れ、今国会での成立に両党が合意。先月11日に衆院通過し、9日には参院憲法審で賛成多数で可決された。(檜崎貴司)

改正国民投票法が成立 改憲手続き整備、論議環境整う

日経新聞 2021年6月11日 12:43



賛成多数で改正国民投票法が可決、成

立した参院本会議(11日)

憲法改正の手続きを定める改正国民投票法が11日昼、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。与党などが提出してからおよそ3年を要した。公職選挙法改正で実施した7項目の選挙ルールの変更を反映した。自民党などは改憲に向けた投票環境が整ったとして、国会での論議の推進を目指す。自民、公明両党と、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などが賛成した。共産党などが反対した。

国民投票法の主な改正点

	現行	改正
投票人名簿などの閲覧	縦覧が可能	廃止。本人の事前同意などが条件の閲覧制度に
共通投票所	—	新設。市町村内のどの投票区の人でも投票可能
期日前投票の理由	仕事や病気、妊娠などに限定	天災や悪天候の規定を、投票時間の繰り上げ、繰り下げも可能に
洋上投票	海外を航海する船員が対象	実習学生らも対象に
投票所への子どもの同行	幼児など	18歳未満に拡大
付則の検討事項		
CM規制の強化		
外資規制		施行後3年を目途に必要な法制上の措置などを講じる
インターネットの適正利用		

地域をまたぐ「共通投票所」を駅や商業施設に設けられるようにし、投票機会を増やす。期日前投票の投票時間を柔軟にした

り、洋上投票の対象者を広げたりする。国政選挙などの投票環境を定める公選法にそろえる。

自公と維新などが2018年6月、議員立法で国会に提出した。立民や共産が慎重な姿勢を崩さず、8国会で継続審議となっていた。

現行法は投開票日の15日前まで広告、宣伝活動の規制がない。立民は資金力がある組織が大量にCMを流せば公平性を欠くと主張してきた。日本民間放送連盟（民放連）は表現の自由に抵触する恐れから、自主規制を含めた規制強化に反対している。

衆院憲法審で法案を修正し、付則に「施行後3年をめぐりに検討を加え、必要な法制上の措置、その他の措置を講ずる」と盛り込んだ。与党がCM規制の強化などを求める立民の要求を受け入れた。

付則の規定を巡り、CM規制を検討する間に改憲の発議が認められるかどうかで与野党で解釈が割れる。

自民党や維新などは新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、大規模災害時の対処を定める緊急事態条項の創設など、早期の改憲発議を目指す。立民の議員からはCM規制など追加の環境整備が済む前の改憲に反対する意見がある。

公明党は環境権やプライバシー権、地方自治などについて、必要に応じて憲法に追加する「加憲」の立場を取る。改憲自体には慎重な姿勢だ。

維新は教育無償化や統治機構改革、憲法裁判所の設置を盛る原案を示している。国民民主党は昨年末、デジタル社会の人権保障などを盛り込んだ論点整理を発表した。両党は緊急事態条項の必要性も唱える。

改正国民投票法が成立 参院本会議

産経新聞 2021/06/11 12:30



© 春名中 改正国民投票

法が成立 参院本会議

憲法改正手続きに関する改正国民投票法は11日の参院本会議で、与党などの賛成多数で可決、成立した。

改正法は、改憲の是非を問う国民投票の利便性に関する規定を公職選挙法とそろえるのが目的。駅や商業施設でも投票できる共通投票所の導入や投票所に同伴できる子供の対象年齢拡大、期日前投票時間の弾力化など7項目を盛り込んだ。

同法案は自民、公明などが平成30年6月に提出したが、8国会にわたり継続審議となっていた。自民と立民は先月、今国会中に成立させることで合意。5月11日の衆院本会議で可決され、参院での審議が進められていた。

改正国民投票法が成立 自民、公明、維新など共同提出から3年…コロナ禍便乗に批判も

東京新聞 2021年6月11日 12時34分

憲法改正の手続きを定める改正国民投票法が賛成多数で可決、成立した参院本会議

改憲手続きを定める改正国民投票法は11日昼の参院本会議で、共産党を除く与野党の賛成多数で可決、成立した。菅義偉首相は「憲法改正の議論を進める最初の一歩」と位置付け、自民党などは9条への自衛隊明記や緊急事態条項の新設などに向けた具体的な検討に着手する構えだ。だが、新型コロナウイルス禍に乗じる形で改憲論議の加速化を図ることには世論の批判が根強く、国会前では再三、市民団体などが抗議活動を展開した。（山口哲人）

◆自民は改憲議論本格化狙う

改正案は投票環境の整備を目的に、駅や商業施設への「共通投票所」設置を可能にしたり、洋上投票の対象を拡大したりするなど、先に改正された公職選挙法と同様の7項目の見直しを行う内容。衆院憲法審査会での採決時の修正で付則が加わり、法施行後3年をめぐりにテレビなどのCMや運動資金に関する規制を検討し、必要な措置を講じることが明記された。参院本会議の採決では自民、立民などが賛成し、共産党は反対した。

自民、公明両党や日本維新の会などが改正案を共同提出したのは2018年6月。成立まで約3年、9国会を要した。自民党と立憲民主党が先月、今国会中に成立させることで合意した。

自民党などは、今回の改正で改憲議論に向けた環境が整うとして、今後は国会に提出する改憲原案策定の議論を本格化させたい考え。同党内には、コロナ禍を踏まえ、感染症流行時に私権制限を強める根拠として緊急事態条項の新設を求める意見が多い。

◆立民はCM規制などの議論の優先を訴える

一方、立民などは7項目の見直しだけで国民投票の公平性や公正性は担保できないと主張。付則に盛り込まれたCM規制などの結論が出ない限り、具体的な改憲論議や改憲案の国会発議は控えるべきだと訴えている。

改正国民投票法成立 憲法改正投票の際の投票所設置拡大など柱

NHK 2021年6月11日 13時17分



憲法改正の国民投票で商業施設に投票所を設けることなどを柱とした、改正国民投票法は、参議院本会議で、自民、公明両党と立憲民主党などの賛成多数で可決され、提出からおよそ3年を経て成立しました。



改正国民投票法は、公職選挙法に合わせて、憲法改正の国民投票についても、事前に決められた投票所以外でも投票可能な「共通投票所」を駅の構内やショッピングセンターなどに設置できるようにすることや、船の上での「洋上投票」の対象を遠洋航海中の水産高校などの実習生にも拡大することなどが盛り込まれています。

衆議院での審議で、立憲民主党の提案に沿って、投票の広告規制などについて「施行後3年をめどに法制上の措置を講じる」と付則に盛り込む修正が行われ、自民党と立憲民主党の幹事長は、今の国会の会期内に成立させることで合意していました。

先月11日に衆議院を通過して、9日、参議院憲法審査会で可決し、11日の参議院本会議で採決が行われた結果、改正法は自民・公明両党のほか立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決され、平成30年6月の提出からおおよそ3年を経て成立しました。

自民 森山国対委員長「憲法改正の具体的内容の議論が大事」
自民党の森山国会対策委員長は、記者団に対し「国会対策委員長を務めて4年目になるが、ずっと継続審議になっていて何とか結論を出してもらいたいと思っていた。今回、多くの会派の理解をいただき、ひとつの結論を出せたということはいいいことだ」と述べました。

そのうえで「自民党は憲法改正の4項目の改正案について具体的に説明してきたし、今後も説明していかねばならない。国会で憲法改正の具体的な内容の議論を充実させていくことが大事だ」と述べました。

立民 山花憲法調査会長「CM規制などの議論 優先に」
立憲民主党の山花憲法調査会長は、記者団に対し「多くの政党が賛同できたことは非常に意義がある。今後はルールの公正さに関わるCM規制などの議論に優先して取り組んでいきたい。議論にあたっては、学者や業界関係者などにもヒアリングを行って意見表明の機会を保障するなど、丁寧な積み重ねが必要だ」と述べました。

公明 山口代表「成立はひとつの画期」
公明党の山口代表は、党の参議院議員総会で「与野党でほぼ合意ができていながら、なかなか進まなかった経過があったが、幅広い理解を得ながら成立することはひとつの画期になる。憲法に対する本質的な議論を深め、国民の理解を得ていく作業がこれから重要になる。『まだ入り口に立ったばかり』という感じだが、国民とともに進んでいきたい」と述べました。

【速報】改正国民投票法が成立 法案提出から約3年

JNN2021年6月11日 12時27分

憲法改正の手続きを定めた改正国民投票法が、参議院・本会議で可決・成立しました。

自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決・成立した改正国民投票法は憲法改正の手続きを定めたもので、駅や商業施設などへの「共通投票所」の設置が柱となっています。立憲民主党が求める国民投票でのCM規制などについては、付則に「法律の施行後3年を目途に必要な措置を講じる」と明記されました。

2018年に提出された法案は、およそ3年を経て成立となりましたが、今後、憲法本体の改正議論を進めたい自民党に対し、立憲民主党は「今後の3年間は国民投票法を議論する。憲法本体の議論は出来ない」として、与野党の攻防は激しさを増しそうです。

改正国民投票法が成立 憲法改正の手続き定める

ANN2021/06/11 14:19

憲法改正の手続きを定めた改正国民投票法が成立しました。
山東参院議長：「過半数と認めます。よって本案は可決されました」

今回の法改正は、憲法改正の国民投票の際に国政選挙などと同様にショッピングセンターや駅などでも投票できるようにするものです。

立憲民主党などが求めていた広告量の規制などは盛り込まれませんでした。付則に法律の施行後3年をめどに必要な法整備をすることが盛り込まれました。

今後は、国会で憲法改正の具体論に入るかどうか焦点になります。

立憲、会期3カ月延長を正式要求 自民・森山氏「必要ない」

時事通信 2021年06月11日 11時45分



与野党国対委員長会談に臨む自民党の森山

裕氏（右）と立憲民主党の安住淳氏＝11日午前、国会内

立憲民主党の安住淳国対委員長は11日、国会内で自民党の森山裕国対委員長と会談し、16日に会期末を迎える今国会について、会期を3カ月延長するよう正式に求めた。森山氏は「必要はない」と拒否。菅義偉首相が先進7カ国首脳会議（G7サミット）から帰国する14日に、自民の二階俊博幹事長と協議した上で改めて回答する考えを伝えた。

立憲、共産、国民民主、社民の野党4党は会期延長が受け入れられなければ、菅内閣不信任決議案を提出する方向で検討している。

今国会の3カ月延長 野党が与党に要求伝達

日経新聞 2021年6月11日 12:53



11日に開いた自民、立民の国対委員長会談

立憲民主、共産、国民民主、社民の野党4党は11日、16日に閉会する今国会の会期を3カ月延長するよう与党に要請した。立民の安住淳国会対策委員長が自民党の森山裕国対委員長と会談し申し入れた。

与党は菅義偉首相が主要7カ国首脳会議（G7サミット）から帰国する14日夕にも野党側に回答する。森山氏は会談後、記者団に「二階俊博幹事長と首相とで協議のうえ返事をする」と語った。

野党は10日の党首会談で国会の延長を与党に求めると決めた。新型コロナウイルス対策となる2021年度補正予算案の編成や、東京五輪・パラリンピックへの対応が必要だと主張する。会談で森山氏は「会期延長は必要ない」と話した。

立民の枝野幸男代表は与党から前向きな回答がなければ「新たな対抗措置を考える」と強調する。菅内閣への不信任決議案の提出も含めて検討する。

11日の国対委員長会談で、森山氏は「菅内閣が不信任を受けることは全くない」と述べた。安住氏は「不信任に値することがたくさんある」と反論した。会談後に森山氏が明らかにした。

立民、国会3カ月延長を要求 拒めば内閣不信任案の提出判断

2021/6/11 12:32 (JST)6/11 12:45 (JST)updated 共同通信社



会談に臨む自民・森山（右）、立憲民主・安住の両党国対委員長＝11日午前、国会

立憲民主党の安住淳国対委員長は11日、自民党の森山裕国対委員長と国会内で会談し、東京五輪・パラリンピック開催の是非や新型コロナウイルス対応を巡る審議が不十分だとして、今国会の会期を3カ月延長するよう正式に申し入れた。森山氏は、英国訪問中の菅義偉首相が帰国する14日に返答する考えを示した。野党は、与党が拒めば内閣不信任決議案の提出を最終判断する。

森山氏は、帰国した首相と二階俊博幹事長が会期延長の取り扱いを協議すると安住氏に説明。「不信任案を受ける理由は全くない」と野党の動きをけん制した。

安住氏は会談後「不信任案を出すときには覚悟を持って臨む」と述べた。

野党「国会会期3カ月延長を」…自民党「必要ない」

ANN2021/06/11 12:11

与野党の国会対策委員長が会談し、野党側は16日までの会期を3カ月延長するよう与党側に求めました。

立憲民主党・安住国対委員長：「東京ではリバウンドの可能性が極めて高い。いつ何が起きてもおかしくない状況。こういうなかであって国会を閉じるというのは反対である」と

これに対し、自民党の森山国対委員長は「延長する必要はない」と伝えました。

菅総理大臣がG7サミットから帰国する14日に再び与野党

で協議することにしています。

野党側は、今後の対応次第では内閣不信任決議案の提出も辞さない構えです。

野党“コロナ”国会会期3か月延長申し入れ

NNN2021年6月11日 14:10

来週16日の国会の会期末を前に与野党の国会対策委員長が会談し野党側は新型コロナ対応のため会期を3か月、延長するよう申し入れました。

全文を読む

来週16日の国会の会期末を前に与野党の国会対策委員長が会談し野党側は新型コロナ対応のため会期を3か月、延長するよう申し入れました。

会談で、立憲民主党の安住国対委員長は「東京オリンピック・パラリンピックやお盆の期間には想像のつかないほどの人があふれる」と指摘し、新型コロナ対応のため、国会の会期を3か月延長するよう申し入れました。

立憲民主党・安住国対委員長「感染拡大、感染爆発を起こしかねないので、こういう中であって国会を閉じるというのは反対である」と

これに対し、自民党の森山国対委員長は、「会期延長は必要ない」として、必要であれば閉会後に委員会を開く閉会中審査で対応するとの考えを示しました。

与党側は14日に正式に回答する事にはしていますが、会期延長に応じなかった場合、野党側は内閣不信任案の提出も検討しています。

土地規制法案、対象あいまい 沖縄県・防衛省・米軍のゴルフ場…

朝日新聞デジタル 2021年6月11日 5時00分



土地規制法案の対象地域になる？

自衛隊基地や原子力発電所の周辺、国境離島などの土地の利用を規制する法案で、参院内閣、外交防衛両委員会の連合審査が10日、開かれた。規制の対象地域があいまいなため、沖

縄県や防衛省が対象になるかどうかで議論がかわされた。

今回の法案では、基地などの重要施設の周囲約1キロや国境離島を「注視区域」に指定でき、土地や建物の持ち主や借り主について調査できるようになる。

参院会派「沖縄の風」の伊波洋一氏は、沖縄では本島を含めたすべての有人離島が、注視区域の対象地域となる「有人国境離島地域離島」にあたりと指摘。「住民が居住している沖縄すべての地域が該当しうるのか」と問いただした。

小此木八郎・領土問題担当相は「すべてが含まれる」と認めた。一方で、「直ちに全域が指定されるのではない。防衛関係施設や活動拠点となる港湾施設などの周辺について、必要性を評価した上で区域指定を行う」と説明した。

伊波氏は、自身が市長を務めていた宜野湾市に関し、人口の約9割が米軍基地の1キロ圏内に居住していると指摘した上で「県民の土地を奪って米軍基地が建設されたのに、今回の法案で、周辺住民を危険人物であるかのように負担を求めるのはおかしい」と疑問を呈した。

連合審査後の内閣委では、共産党の田村智子氏が米軍の住宅や東京都内にあるレクリエーション施設を取りあげ、対象になるのか問いただした。しかし、防衛省地方協力局長は「予断をもってお答えすることは差し控えたい」といづれも明らかにしなかった。田村氏は「宿舎だけでなく、ゴルフ場やキャンプ場が対象にならないという答弁もできないのか」と批判した。

一方、法案では、とくに重要性が高い施設周辺を「特別注視区域」とし、一定面積以上の土地を売買する際に事前の届け出を求める。自民・公明両党は、東京・市谷にある防衛省など「市街地」を、法施行時には対象から外すことを申し合わせている。

ただ、この日の審議でも、政府側は除外を認めなかった。岸信夫防衛相は「市谷は国家の防衛の中核。全国の部隊の運用に係る指揮を行う機能は代替が困難であって要件に該当しうる」と答えた。

小此木氏も「与党の中で様々な議論があることは当然」としながらも、「何か担当大臣として約束があったことはない」と述べた。

(小手川太朗)

土地規制法案、神奈川の現場を歩く

朝日新聞デジタル田井中雅人 2021年6月11日 11時00分



カメラを手に、横須賀基地の監視活動をする木元茂夫さん=2021年6月1日午前11時51分、神奈川県横須賀市、田井中雅人撮影



基地などの重要インフラ近くの土地建物の利用を規制する法案が国会で審議されている。何が問題となるのか。神奈川県内の米軍・自衛隊基地の監視活動を約30年続けている木元茂夫さん(66)=横浜市=に同行して考えた。

横須賀市の京急田浦駅近く。昨年運用開始された自衛艦隊司令部の建物の周囲では、壁の建設工事が進んでいた。通りを挟んで目と鼻の先に住宅街が広がる。

海上自衛隊の艦隊を指揮する重要拠点だ。重要施設周辺が対象とされる「注視区域」や「特別注視区域」に定められた場合は、周辺1キロ以内の住宅や土地所有者の様々な情報が、国に収集されることになる。

木元さんは、仲間と手分けして横須賀基地や厚木基地への艦船や航空機の出入りをチェックし、ネットで発信している。「新法は市民による監視活動も規制の対象となりかねない」と危機感を募らせる。

この一帯には海上自衛隊や在日米海軍の施設が集中している。建物の隙間から、建設中の海自比与宇(ひよう)弾薬庫が見えた。米軍が使用する浦郷(うらごう)弾薬庫には栈橋が建設されようとしており、海自側の施設とつながりそうだという。

「安保法制成立以降、自衛隊による米軍防護など、日米の軍事一体化は進んでいる。基地を監視している人がいなくなったら、何をやっているのかわからなくなる」と木元さん。

高台にある安針台(あんじんだい)公園。草に覆われた柵越しに海自と米海軍が隣り合う横須賀基地を見下ろせた。戦争体験者によれば、軍機保護法があった戦時中は船の撮影や写生が禁じられ、このあたりで立ち止まって船を見ているだけでも憲兵隊に追いかかれたという。

横須賀市民法律事務所の呉東正彦弁護士も「平時からまるで戦時中のように、基地周辺での市民の活動が監視され制限される。憲法が保障する表現の自由に抵触する」と警鐘を鳴らす。

法案は、基地など重要施設の「機能を阻害する行為に供する恐れがある」と認められる場合には、土地や建物の利用の中止勧告や命令を出すことができるとしている。しかし、機能を阻害する行為とはどのようなものか、政府は電波妨害や構造物の設置などごく一部を例示しただけで、具体的に示していない。

呉東弁護士は「財産権を侵害する法律であり、市民にとってマイナスが大きい」とも強調する。

「特別注視区域」では、不動産取引に事前届け出が義務づけられる。

政府は国会で、基地周辺の土地などが外国人らに買収される事例を念頭に、安全保障上のリスクがあると主張してきた。横須賀では基地を見下ろせるようなタワーマンションもあるが、外国人が購入したり入居したりすることがこの法律のもとでどう扱われるかは不透明だ。「機能を阻害する行為に供する恐れがある」と認定された場合に、不服申し立ての手段も規定されていないという。

こうした不透明さから、「円滑な不動産取引ができなくなり、不動産価格が下落する恐れもある」と呉東弁護士は指摘する。
(田井中雅人)

しんぶん赤旗 2021年6月11日(金)

土地利用規制法案廃案求める 抗議封じを狙う捜査 沖縄・家宅捜索事件 井上氏が批判



(写真) 質問する井上哲士議員＝10日、参院

連合審査会

日本共産党の井上哲士議員は10日の参院内閣・外交防衛委員会の連合審査会で、米軍北部訓練場(沖縄県)で抗議活動をした研究者の自宅を沖縄県警が家宅捜索した事件について、抗議の封じ込めを狙った不適切な捜査であり、基地周辺などの住民を監視する土地利用規制法案の「先取りとなる事件だ」と批判しました。

捜査を受けたチョウ類研究者の宮城秋乃さんは、同訓練場返還跡地に放置された米軍のものと思われる廃棄物の一部を同訓練場メインゲート前に置いて抗議。沖縄県警は4日に、威力業務妨害の疑いで家宅捜査し、パソコンやビデオカメラなどを押収しました。

井上氏は、廃棄物の回収は米軍と防衛省の責任だと指摘。抗議するために宮城氏一人が運べる量の廃棄物を置くだけで「なぜ家宅捜査するのか。適切な捜査か」と迫りました。警察庁の大石吉彦警備局長は「法と証拠に基づいて捜査している」と強弁しました。

井上氏は、土地利用規制法案が市民運動の萎縮に使われるとの懸念が広がっているとして、「現にこうした捜査が行われた。懸念は払拭(ふっしょく)できない」と強調しました。

米英が「新大西洋憲章」署名 中ロに対抗、民主主義守る

2021/6/11 06:32 (JST)共同通信社



10日、英南西部コーンウォールで会談するバイデン米大統領(左)とジョンソン英首相(ロイター=共同)

【コーンウォール共同】バイデン米大統領とジョンソン英首相は10日、法の支配や人権、公正な貿易など民主主義に基づく価値を両国が協力して守るとうたった「新大西洋憲章」を発表した。先進7カ国首脳会議(G7サミット)が開かれる英南西部コーンウォールで首脳会談を行い、署名した。名指しを避けながらも、中国やロシアの専制主義に断固として対抗する姿勢を鮮明にした。

バイデン政権は、台頭する中国を強く意識。市民革命や独立戦争などを通じて世界の民主主義をけん引してきた米英が連携を強く打ち出し、11日開幕のG7サミットの結束強化につなげる狙いもある。



10日、英南西部コーンウォールでジョンソン英首相(右から2人目)夫妻の歓迎を受けるバイデン米大統領(左から2人目)とジル夫人(右端)(AP=共同)